

# 情報セキュリティ基本方針

社会福祉法人福岡市身体障害者福祉協会（以下、当協会）は、当協会の情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、当協会関係者ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき協会全体で情報セキュリティに取り組みます。

## 1. 経営者の責任

当協会は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

## 2. 組織体制の整備

当協会は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を正式な規則として定めます。

## 3. 職員の取組み

当協会の職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取組みを確かなものにします。

## 4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当協会は、情報セキュリティに関わる法令、規則、規範、契約上の義務を遵守します。

## 5. 違反及び事故への対応

当協会は、情報セキュリティに係る法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

2022年4月1日

社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会  
会長 清水 邦之